

# 一の橋赤ちゃんの家重要事項説明書

< 令和3年4月1日現在 >

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 純生喜拍会
代表者氏名	清水 弥生
法人の所在地	東京都狛江市駒井町3-36-1
法人の電話番号	03-3480-1106
定款の目的に定めた事業	保育所の運営

## 2 事業の目的

事業の目的	この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、児童、青少年の健全育成のため、地域における子ども一人ひとりの人権や主体性を尊重し、多様化する保育需要に応える保育環境の提供を行い、児童の心身にわたる福祉の増進に寄与することを目的とする。
運営方針	未来を担う子ども達が笑顔輝く時代を過ごせるよう、保護者の方・地域の方々が充実して生きて欲しい。そんな願いをもとに、地域の子育ての要求に添い育児に悩む方々の力添えをしていきたいと考えております。これまでの保育経験を生かした創意工夫による子育て支援を進めることで、地域に根づく保育施設運営を目指しております。

## 3 保育所の概要

名称	一の橋赤ちゃんの家
所在地	東京都狛江市駒井町一丁目15番地32号
電話番号	03-5761-9219
施設長氏名	武藤 めぐみ
入所定員(年齢別)	0歳児/2名・1歳児/8名・2歳児/9名
職員数	施設長/1名・保育士/7名・栄養士/1名・調理員/1名
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	毎月の職員個人目標を定め自らの評価を行い資質向上に努める。
職員への研修の実施状況	東京都・狛江市主催や外部研修に積極的に参加
嘱託医	神保クリニック小児科 神保 修

#### 4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から20時30分まで
うち延長保育時間	18時30分から20時30分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

#### 5 施設の概要

敷 地	法人保有 面積 121.07 m <sup>2</sup>
建 物	木造 2階建ての1・2階 延べ床面積 91.84 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室 面積 33.09 m <sup>2</sup> 調理室・調乳室 5.72 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 1室 面積 19.14 m <sup>2</sup> 医務室 2.27 m <sup>2</sup> 幼児用トイレ 2箇所 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房・2重窓柵・避難用階段
安全 保障	乳幼児賠償責任保険加入
そ の 他	園庭 30 m <sup>2</sup> (代替場所 駒井・上村中ひだまり公園 1,193 m <sup>2</sup> )

#### 6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士			
保育士	5人	保育士	2人	保育士	
保育補助	1人	子育て支援員			
看護師					
栄養士			1人	栄養士	
調理補助			1人	調理師	
事務員					

#### 7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが健康で安全で快適に生活できる環境を作る。</li> <li>一人ひとりが自分の気持ちを安心して表すことができ、安定感持って過ごせるような環境を作る。</li> <li>家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る。</li> <li>感覚機能を十分に働かせやすい環境を作る。</li> <li>自我の芽生えを大切に受け止め各児童に合わせて援助する。</li> <li>個別の対応を心がけスキンシップを十分にとりながら心身共に快適な状態を作り、情緒の安定を図る。</li> <li>一人一人に応じて授乳を進め、健やかな発育・発達(咀嚼力の基本作り)を促す。</li> <li>生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気づいたり感じたりして楽しむ。</li> </ul>
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが健康で安全で快適に生活できる環境を作る。</li> <li>一人ひとりが自分の気持ちを安心して表すことができ、安定感持って過ごせるような環境を作る。</li> <li>家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る。</li> <li>感覚機能と運動機能を十分に働かせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む。</li> <li>個別の対応を心がけ、依存欲求を満ちし、情緒の安定を図る。</li> <li>手づかみ食でも見守りながら自分で食べようとする気持ちを育み、食べることの楽しさを共有する。</li> <li>水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。</li> </ul>

2歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもが健康で安全で快適に生活できる環境を作る。</li> <li>一人ひとりが自分の気持ちを安心して表すことができ、安定感持って過ごせるような環境を作る。</li> <li>子どもの育ちを保護者と家庭が共に理解し援助する。</li> <li>感覚機能と運動機能を十分に働かせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む。</li> <li>自分を出せる関係を基に「自分で」「やって」の気持ちを大事にし、それぞれの思いに沿った援助をする。</li> <li>表現の芽生えを大切に受け止め、仲間と共に遊ぶ喜びを共感する。</li> <li>身近な物の扱いは信頼関係下で育む。</li> <li>欲求を十分に満たし情緒の安定を図る。又、葛藤乗り越えての一貫した対応で見守り援助をする。</li> <li>食欲や好みをはっきり出せる関係を作り、自分で食べようとする気持ちを育み、噛むことの大切さも伝える。</li> <li>保育士などと一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。</li> </ul>
その他 (年間行事等)	入園のお祝い会・こどもの日のお祝い会・母の日のお祝い会・保育参観・父の日のお祝い会・七夕祭り・プール遊び・夏祭り・花火鑑賞・介護施設交流会・敬老の日のお祝い会・芋ほり・運動会・ハロウィン祭り・落ち葉拾い・クリスマス会・お正月遊び・節分豆まき・発表会・個人面談・ひな祭り・卒園式・記念遠足・健康診断・避難訓練など

## 8 毎日の保育の流れ

### (1) 1日の保育スケジュール

時間	朝 7:30	～	昼 12:00	～	夕方 18:00	～	夜 20:30
0歳児	登園・視診・検温	～	外気浴・日光浴～睡眠	～	沐浴・指先機能遊び/体操		
1歳児	登園・視診・検温	～	朝の会/室内や戸外遊び～食事/午睡/		おやつ	/	夕の会/帰宅身支度
2歳児	登園・視診・検温	～	朝の会/室内や戸外遊び～食事/午睡/		おやつ	/	夕の会/帰宅身支度

### (2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるみつさお公園などにお散歩に行きます。

## 9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	毎月献立表をお配りしています。毎月提供した食事の残食をチェックし翌月以降の献立作成に反映させていきます。
アレルギー等への対応	献立作成時、アレルギー食材を明確にしたアレルギーチェックができる献立表を作っています。給食提供時アレルギー児には、名前の付いたおぼんに色分けしたお皿、おわんで間違えないようにしていきます。
衛生管理等	調理師及び保育士等は、毎月検便を行います。

## 10 入園時に必要な書類等

- ・入園申込書 ・契約書 ・児童票 ・身体検査表 ・家庭状況届
- ・保険証 ・乳児医療証 ・母子手帳等のコピー ・予防接種済写し ・保護者身分証明書
- ・(アレルギーの方は医師の指示書)

## 11 保育所と保護者の連絡について

- ・お子様の保育所での様子や家庭での様子を相互連絡し合うために連絡帳を活用しています。
- ・毎月1回、園だよりを発行し、今月の行事や共通連絡事項などをお知らせします
- ・保育所入り口に、今週の活動内容スケジュールと本日の活動内容を掲示しております

## 12 保護者の方が用意するもの

- ・着替え(3~4セット)
- ・食事用エプロン(2枚)
- ・食事用タオル(2枚)
- ・コップ・歯ブラシ
- ・紙おむつ(6枚)
- ・携帯用お尻拭き(1つ)
- ・手拭きタオル(1枚)
- ・ビニール袋(1枚)
- ・バスタオル(2枚)
- ・散歩用靴下(1セット)
- ・避難用具・連絡帳

## 13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

## 14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

## 15 健康診断等について

### (1) 健康診断

年間行事予定に準じて園医による健康診断を行っており、0歳児においては毎月定期健診を実施しております。また、毎月身体測定を行っており、結果は連絡帳及び児童票に記載いたします。

### (2) 身体測定

毎月園にて実施し、結果は連絡帳及び児童票に記載致します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

## 16 基本保育料以外の費用

	品目	区分	単価(円)	
①	延長保育料(1時間) 18:30~19:30	スポット (日1h)	500	
		月極	2,500	
	延長保育料(2時間) 18:30~20:30	スポット (日2h)	1,000	
		月極	4,500	
②	夕食/補食		離乳食以上	0歳児(ミルク)/ 捕食
		スポット (1食)	300	150
		月極	6,000	3,000

※保育短時間認定の方は、10分につき100円となります。

## 17 支払方法

月極め延長保育をご利用の方はお振込でお願い致します。単発をご利用の方は以下の中から、御希望の支払い方法を選んでください。

- (1) 現金振込払(納付期限:毎月20日。指定口座:三井住友銀行喜多見支店 口座番号:2101313)
- (2) 現金払(支払い期限:毎月20日。保育園事務室までお願いします。)

## 18 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、御連絡願います。また原則として随時の延長保育扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日17時までには、御連絡願います。

## 19

### (1)賠償責任保険の加入

保険会社:三井住友海上火災保険株式会社 千代田区神田駿河台3-9 TEL:0120-632-277

当保育所施設における設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備、職員の指導誤り、および提供した食品や飲料に起因して園児や保護者、その他の第三者の財物および身体への傷害によって生じた損害について、法律上負担すべき損害賠償金をお支払いします。

#### ・対人賠償

1事故につき10億円限度〔内1名当たり2億円限度※1〕

※1- 但し1事故において10億円を超える場合、10億円を越えぬ額を人数分で均等割りした額が限度となる。

#### ・対物賠償

1事故につき200万円限度※2 ※2- 当保育所内でお預かり保管する財物に損害を与えた場合も含まれる(但し紛失は除外)。

### (2)傷害保険の加入

園児をお預かりした時間内において、職員の監督中に生じた園児のケガについて保障いたします。

#### ・園児傷害事故補償※3

○死亡補償金 206万円

○入院日額 1500円

○通院日額 1,000円

○後遺障害発生時の補償金限度額 206万円

※3- 事故発生から180日以内の死亡・後遺障害、180日以内の入院・通院が対象となります。通院時のお支払いは90日間が限度となります。

## 20 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名 神保クリニック小児科 神保 修
	所在地 狛江市和泉本町1-2-13 電話 03-3430-2818
救急隊	管轄消防署名 狛江消防署
	所在地 狛江市和泉本町1-23-10 電話 03-3416-0119
警察署	管轄警察署名 調布警察署
	所在地 調布市国領町2-25-1 電話 03-3428-0110

## 非常災害時及び対策

消防計画作成(変更)届出書	狛江消防署 令和2年3月24日届出 防火管理者 武藤 めぐみ
避難訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第1避難場所 狛江第二中学校 広域避難場所 多摩川河川敷 洪水時避難場所 狛江第一中学校

①毎月1回非常災害時を想定して避難・消火訓練を行います。

②防災対策施設設備(緊急避難場所確保)

③非常通報装置、自動火災報知器設置

## 22 保育内容に関する相談・苦情

(1) 一の橋赤ちゃんの家 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 武藤 めぐみ	電話 03-5761-9219	(役職 施設長)
相談・苦情解決責任者 氏名 清水 弥生	電話 03-5761-9219	(役職 代表理事)
第三者委員 氏名 大内 倫彦	(役職 顧問弁護士)	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育園以外に、都道府県「運営適正化委員会」があります。

本事業者で解決できない苦情は、社会福祉法人狛江社会福祉協議会に設置された「あんしん狛江(福祉サービス利用者支援室)」	
所在地 狛江市元和泉2-35-1 あいとぴあセンター内	電話 03-3488-5603